

## 現場説明事項・施工条件明示事項

工事の実施にあたっては、「長野県土木工事共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）」、「長野県土木工事施工管理基準（以下、「施工管理基準」という。）」、「土木工事現場必携」、「設計変更ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン（以下、「一時中止ガイドライン」という。）」及びその他指定された図書の記載事項、かつ以下の事項について施工条件とする。

「§1 現場説明事項」及び「§2 特記仕様書」は、それぞれ長野県土木工事共通仕様書で定義される「現場説明書」及び「特記仕様書」と同様の位置付けである。

### §1 現場説明事項

#### 1 工事内容

(1) 工事名称及び概要

工事名称及び概要は閲覧設計書に記載のとおり。

(2) 工事関連資料

本工事箇所に関連する測量・設計委託の成果資料、及び地質調査等の報告資料は閲覧が可能である。また、契約後は貸与も可能である。

(3) コスト縮減

常に意識を持ってコスト縮減に取り組み、設計に反映できるように努めること。

(4) 新技術・新工法・特許工法の指定

| 使用場所 | 工法 | 施工条件 |
|------|----|------|
|      |    |      |

(5) 架設工法の指定

| 架設工 | 施工方法 | 施工条件 |
|-----|------|------|
|     |      |      |

(6) VE

当工事は契約後VEの対象工事である。

(7) 橋梁製作工

橋梁の製作工（高欄、伸縮装置、支承等の付属施設を除く）については、自社工場において製作して管理を行うこと。

(8) 週休2日工事

①発注者指定型週休2日工事

本工事は発注者指定型週休2日工事の対象工事である。「週休2日工事实施要領」に従い取り組むものとする。ただし、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日は、週休2日の取組みを実施する期間から除くものとする。

（参考）「週休2日工事实施要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/syukyu2niti.html>

②施工者希望型週休2日工事

本工事は施工者希望型週休2日工事の対象工事である。週休2日の実施を希望する場合は、「週休2日工事实施要領」に従い取り組むものとする。ただし、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日は、週休2日の取組みを実施する期間から除くものとする。

（参考）「週休2日工事实施要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/syukyu2niti.html>

(9) ICT活用工事（施工者希望型）

本工事は「ICT活用工事の実施方針」に基づき、ICT技術の活用が可能な建設工事である。実施する場合には、各工種の「ICT活用工事仕様書」によるものとする。

(10) 概略数量発注方式

本工事は、「概略数量発注方式試行要領」に基づく、概略数量発注方式の試行工事である。概略数量発注方式の対象工種は、以下のとおりです。

- ①〇〇工（〇〇、〇〇を含む）
- ②〇〇工（〇〇、〇〇を含む）

（参考）「概略数量発注方式試行要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/gairyakusuuryouhaccyuuhoushiki.html>

|   |
|---|
| （記載例）   |
| ①道路標識工（N=3基、床掘り、基礎採石、型枠、建柱（材料、コンクリート打設（養生含む）、埋め戻し、標識版取付け、残土処分を含む） |

(11) 建設キャリアアップシステム活用試行工事

本工事は、「長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」に基づく、建設キャリアアップシステム活用試行工事である。活用を希望する場合は、工事打合せ簿により発注者と協議してください。

（参考）「長野県建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/naganokenccuskatsuyoukoji.html>

(12) 歩掛条件

（全・一部）工種について下記条件により積算を行っている。

## 2 工期関係

(1) 通常の工期契約

工期は、雨天・休日等を見込み、工事開始日（契約日の翌日）から起算して 日間とする。（工期は令和 年 月 日までとする。）

なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

但し、 については、 の理由により 年 月 日までに完成させること。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

|   |      |
|---|------|
| ①準備期間   | 〇〇日間 |
| ②後片付け期間   | 20日間 |
| ③雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数 実働日数×係数 | 0.7  |

(2) 建設工事早期契約制度契約

工期は、雨天・休日等を見込み、工事開始日（入札公告での指定日）から起算して 日間とする。（工期は令和 年 月 日までとする。）

なお、休日等には日曜日・祝日・夏期休暇及び年末年始休暇の他、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

但し、 については、 の理由により 年 月 日までに完成させること。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

|   |      |
|---|------|
| ①準備期間   | 〇〇日間 |
| ②後片付け期間   | 20日間 |
| ③雨休率（実働工期日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数 実働日数×係数 | 0.7  |